

青森県報

第三百七十七号

令和三年
十月二十五日
(月曜日)

目次

告 示

- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定の辞退……………
が生活習慣病・
対策課 …… 一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関 …… 二
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の名称及び所在地の変更の届出……………
(同) …… 二
- 准看護師試験の施行……………
(医療薬務課) …… 三
- 第十一次青森県職業能力開発計画の概要の公表……………
(労政・能力
開発課) …… 三
- 出先機関
- 土地改良区の役員の就任及び退任……………
(東青地
域民局) …… 六
- 雑 報
- 令和三年度行政書士試験の実施についての一部変更について……………
(総務学事課) …… 七

告

示

青森県告示第七百二十三号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第二十条の規定により、次の指定医療機関がその指定を辞退したので、同法第二十四条第三号の規定により公示する。

令和三年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指定辞退年月日
訪問看護ステーションにじの樹	つがる市柏玉水米袋一五の一	令和 二・六・三〇
いながき調剤薬局	つがる市稲垣町吉出鴨泊五の一七	三・六・三〇
マエダ調剤薬局富野町店	弘前市大字富野町二の一	三・七・九
⑧こがわ薬局	弘前市大字本町五一	三・七・三
おいらせ調剤薬局	上北郡おいらせ町上明堂九	ク
イオン薬局八戸田向店	八戸市田向三丁目五の一	三・八・三
イオン薬局つがる柏店	つがる市柏稲盛幾世四一の一	ク
イオン薬局七戸十和田駅前店	上北郡七戸町字荒熊内六七の九九〇	ク
イオン薬局下田店	上北郡おいらせ町中野平四〇の一	ク
イオン薬局青森店	青森市緑三丁目九の二	ク
会営八戸薬局	八戸市大字馬場町一三	三・九・一〇
宮野薬局	三沢市中央町一丁目八の四	三・九・三〇

青森県告示第七百二十四号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定により公示する。

令和三年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日
合同会社訪問看護ステーションにじの樹	つがる市木造赤根三の一六メゾンドアカネ一〇一号	令和 二・七・一
①こがわ薬局	弘前市大字本町五一	三・八・一
おいらせ調剤薬局	上北郡おいらせ町上明堂九	〃
樽澤医院	南津軽郡藤崎町大字葛野字前田六一の一三	三・八・二
北村皮膚科	八戸市根城一丁目一四の一	三・八・二
弘前医療福祉大学在宅ケア研究所附属訪問看護リハビリステーションそら	弘前市大字小比内三丁目一八の一	三・八・三
馬場町薬局	八戸市大字馬場町三	三・九・一
稲生薬局	十和田市稲生町一九の五	〃
イオン薬局八戸田向店	八戸市田向三丁目五の一	〃
イオン薬局つがる柏店	つがる市柏稲盛幾世四一	〃
イオン薬局七戸十和田駅前店	上北郡七戸町荒熊内六七の九九〇	〃

イオン薬局下田店	上北郡おいらせ町中野平四〇の一	〃
イオン薬局青森店	青森市緑三丁目九の二	〃
みちのくりハビリ訪問看護ステーションあおば	青森市青葉三丁目九の八三成ビル二階E号室	〃
訪問看護ステーションはと	黒石市大字浅瀬石字扇田三七九	三・九・一六
メガ調剤薬局富田店	弘前市大字富田三丁目七の八	三・一〇・一
訪問看護ステーションまる	八戸市湊高台三丁目一の一三	〃
ハッピー調剤薬局十和田元町西店	十和田市元町西四丁目三の三〇	〃
宮野薬局	三沢市中央町一丁目八の四	〃

青森県告示第七百二十五号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第十九条の規定により、次のとおり指定医療機関から名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第二十四条第二号の規定により公示する。

令和三年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

区 分	名 称	所 在 地	変 更 日
変更前	あいケア訪問看護ステーション	八戸市大字糠塚字平中二二の六〇プレシヤス長者五〇五	令和 三・六・一四
変更後	アポテック柏崎店	八戸市南類家一丁目三の八	〃
変更後	なの花薬局柏崎店	八戸市柏崎三丁目七の一七	三・七・一

第1次青森県職業能力開発計画の概要

1. 計画策定の趣旨

県では、1971（昭和46）年度以降5年ごとに10次にわたり、職業能力開発促進法に基づき、本県における職業能力開発についての基本方向を示す『青森県職業能力開発計画』を策定し、地域の産業人材ニーズ等に即した職業訓練の充実や技術・技能の振興を図る各種施策を実施してきました。

次の5年間の『第1次青森県職業能力開発計画』については、「青森県基本計画（2019～2023年）」の目指す方向性をはじめ、人口減少や経済・社会情勢、技術革新など本県の職業能力開発を取り巻く状況を見据え、環境の変化に対応した見直しや効果的な各種施策を展開するため、国が定める「第1次職業能力開発基本計画（2021～2025年）」を踏まえて策定するものです。

2. 計画の期間

本計画の対象期間は、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間とします。

3. 職業能力開発の基本的な考え方と方向性

新型コロナウイルス感染症の影響や技術革新の進展など経済・社会環境の変化に対応し、人口減少や高齢化、労働力不足など本県が抱える課題の解決や「経済を回す」仕組みづくりに貢献する産業人材の育成及び多様な人材の活躍を推進することをねらいとし、以下のとおり職業能力開発の基本的方向を定めます。

- 本計画は、経済・社会環境の変化を踏まえ、地域ニーズや技術革新等を踏まえた実践的かつ効果的な職業能力開発を実施することで、「青森県基本計画」が掲げる青森県のめざす姿（2030年における『生活創造社会』の実現）を下文えすることを基本とします。

- 生産性の向上や若者・女性の県内定着の促進に向け、産業人材の能力開発の取組の強化とともに、誰もが能力を発揮して活躍できる全員参加型社会の実現を目指します。

- 技術革新の進展に対応するため、ICTやデジタル技術の基礎的な知識や技能を有する産業人材を育成するほか、離職職者等のニーズを踏まえた職業訓練や労働者の主体的なキャリア形成支援を行います。

- 次代を担う若者がものづくりの世界に興味関心を抱き、優れた技能が次の世代に継承されるよう、若年ものづくり人材の育成やデジタル技術を効果的に活用した技能継承などの取組にも注力していきます。

- 今後、新型コロナウイルス感染症が、産業・就業構造や雇用状況に大きな影響を及ぼしていくことが想定されますが、特に職業能力開発に与える影響を注視しながら、各種施策について機動的に対応していきます。

4. 職業能力開発の基本方針と基本的施策

基本方針1「経済・社会環境の変化を踏まえた産業人材の育成」

新型コロナウイルス感染症の影響やSociety5.0社会の実現に向けた第4次産業革命に伴う技術革新により、産業・就業構造が大きく変わりつつある中で、労働者が主体的に職業能力の向上を図り、生産性の向上につながるよう、経済・社会環境の変化をしっかりと踏まえた産業人材の育成・確保を推進します。

【基本的施策及び具体的取組】

- (1) ICT・デジタル技術利活用人材の育成
 - ① デジタル技術の進展に対応した公共職業訓練の実施
- (2) 企業における人材育成の支援
 - ① 企業ニーズを踏まえた在職者訓練の推進
 - ② ポリテクセンター等との連携による企業支援
 - ③ 認定職業訓練校に対する支援
 - ④ 助成金制度の周知
 - ⑤ 人材育成に関する各種情報の提供
- (3) 労働者の主体的なキャリア形成の推進
 - ① キャリア形成に向けた情報の提供
 - ② 職業能力評価制度（ジョブ・カード）の活用促進と就職支援

基本方針2「多様な人材が活躍するための職業能力開発」

若年者、女性、中高年齢者、障害者のほか特別な配慮が必要な方など、すべての

人材が希望する仕事に就き、生涯を通じて学び、能力を発揮して活躍できる社会の実現に向けて、民間教育訓練機関等と連携し、個々の特性やニーズに応じた多様な職業能力開発機会を提供します。

【基本的施策及び具体的取組】

- (1) 若年者の職業能力開発
 - ① キャリア教育の実施
 - ② 若年者への職業能力開発情報の提供
 - ③ 若年者対象の魅力ある職業訓練の実施
- (2) 女性の職業能力開発
 - ① 女性の多様な課題やニーズに沿った職業訓練の実施
 - ② 女性に対するものづくりの魅力発信
 - ③ 職業能力開発校への女性の入校促進

(3) 中高年齢者の職業能力開発

- ① 中高年齢者向けの職業訓練コースの拡充
- (4) 障害者の職業能力開発
 - ① 県立障害者職業訓練校訓練の充実
 - ② 地域企業等との連携による委託訓練の充実
 - ③ 障害者就労支援機関等との連携による就職支援

(5) 特別な配慮が必要な方の職業能力開発

- ① ハローワークとの連携による公共職業訓練の実施
- ② 地域若者サポートステーションとの連携による公共職業訓練の実施
- ③ 委託訓練の柔軟な実施

基本方針3 「産業界や地域の人材ニーズを踏まえた職業訓練の実施」

企業側の求人ニーズも変化し、労働者に求められる職業能力もより多様化、かつ高度になりつつあることから、地域の産業界人材ニーズや求職者等のニーズを的確に捉え、多様かつ実効性のある公共職業訓練を効果的・効率的に実施していきます。

【基本的施策及び具体的取組】

- (1) 県立職業能力開発校訓練の改編
 - ① ICT対応訓練カリキュラムの強化

- ② 職業訓練指導員のICT及びデジタル技術スキルの向上
- ③ デジタル社会を見据えた新しい訓練指導手法等の検討
- ④ 訓練科目及び訓練内容の見直し
- ⑤ 学生募集のための広報の強化
- ⑥ 女性の入校促進及び就職支援の強化
- ⑦ ポリテクセンター等との連携による技術及び訓練の質の向上
- ⑧ 地元企業との連携による訓練の実施
- ⑨ 県立職業能力開発校訓練の見える化の推進

(2) 県立職業能力開発校の施設整備等

- ① 県立職業能力開発校の施設改修
- ② 県立職業能力開発校の再編検討

(3) 委託訓練の充実・強化

- ① 的確なニーズ把握による訓練コースの設定
- (4) 関係機関等との連携の強化
 - ① 地域の関係機関との連携によるネットワークの構築

基本方針4 「技能継承の促進」

次代のものづくりを担う若手技能者の育成及び技能継承に係る支援を行います。また、優れた技能の維持・発展を図るため、ものづくり産業を支える技能者の技能が評価され尊重される社会づくりに向けて技能尊重機運の醸成を図ります。

【基本的施策及び具体的取組】

- (1) 次世代のものづくり技能者の育成
 - ① ものづくり体験教室等の実施
 - ② 「熟練の技」のデジタルコンテンツ化及び活用
- (2) 技能評価の普及・促進
 - ① ジョブ・カードの普及促進
 - ② 技能検定制度の普及促進
 - ③ 各種競技大会への参加促進
 - ④ 卓越技能者等表彰の実施

5. 職業能力開発計画の実施体制

- (1) 計画の実施体制

本計画を着実に実施し、各方針の具現化を図るため、県が中心となって関係機関と協力・連携しながら取組を進めていきます。

特に、民間の活力を最大限に活用するほか、独立行政法人高輪・障害・求職者雇用支援機構のポリテカセンター青森及びポリテカカレッジ青森と連携しながら各種取組を実施していきます。

また、新型コロナウイルス感染症による影響や第4次産業革命に伴う技術革新など、経済・社会環境が急激に変化しているため、最新情報の収集に努め、必要な措置を講じます。

本計画において重要な位置を占める県立職業能力開発校訓練においては、定期的に訓練ニーズの調査・分析を行って必要に応じて訓練の見直しを行うほか、若年者や女性、中高年齢者等の多様な働き手の職業能力開発及び活躍の支援に取り組んでいきます。

(2) 基本的施策の目標・指標
各指標の現状を踏まえ令和7年度の目標値を設定し、各年度において現状を把握しながら、目標達成に向けた取組を強化していきます。

(3) 地域・関係機関との連携
地域の産業人材ニーズに即した人材育成を推進していくため、各県立職業能力開発校を核とした地域企業等をはじめ関係各機関のネットワークを構築し、関連情報の共有や職業能力開発に係るメニューの開発、各種支援策等の情報を共有する仕組をつくります。

出 先 機 関

土地改良区の役員の就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、浪岡川土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和三年十月二十五日

東青地域県民局長 石戸谷 安 信

役員別の	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
理事	野呂 正幸	青森市浪岡大字浪岡字細田三九の一	令和 三・一〇・八就任
	有馬 均	大字淋城四一の一	
	山内 哲彌	大字北中野字天王一三三の二	
	長谷川 國治	字下嶋田六〇	
	林 久利	大字本郷字平岡九	
	三浦 寿彦	字豊田二六	
	西塚 育英	大字女鹿沢字西種本六の一	
	木村 文男	字平野一六の四	
	堀内 俊春	字東種本五二の五	
	工藤 貞義	大字銀字前田二二	
	出町 勝彦	大字樽沢字村元五一三	
	工藤 良行	大字郷山前字村元一八の一	
	対馬 勝芳	大字吉野田字樋田三三三の一	
	唐牛 俊英	大字下石川字岡田一五〇	
	工藤 雄一	南津軽郡藤崎町大字福館字里見一一の一	
	米村 義久	大字久井名館字早稲田二六三	
	北畠 弘美	北津軽郡板柳町大字館野越字橋元三一	
監事	間山 直浩	青森市浪岡大字吉内字山下一六の一	
	木村 広見	大字吉野田字木戸口九の一	
	三浦 稔	南津軽郡藤崎町大字富柳字福岡三二一	
	澁谷 長生	弘前市大字三岳町一の一九	
理事	野呂 正幸	青森市浪岡大字浪岡字細田三九の一	三・一〇・七退任
	山内 哲彌	大字北中野字天王一三三の二	
	長谷川 國治	字下嶋田六〇	
	林 久利	大字本郷字平岡九	
	鎌田 清治	字松元九八	
	西塚 義美	大字女鹿沢字西増田二三	
	木村 文男	字平野一六の四	
	三上 紘史	字東花岡二一の三	

雑

報

〃	工藤 貞義	〃	大字銀字前田二二	〃
〃	出町 勝彦	〃	大字樽沢字村元五二三	〃
〃	工藤 良行	〃	大字郷山前字村元一八の一	〃
〃	対馬 勝芳	〃	大字吉野田字樋田三三〇の一	〃
〃	唐牛 俊英	〃	大字下石川字岡田一五〇	〃
〃	工藤 雄一	〃	南津軽郡藤崎町大字福館字里見一一の一	〃
〃	藤林 雪雄	五〃	〃 大字久井名館字早稲田七	〃
〃	山内 金男	〃	北津軽郡板柳町大字滝井字川崎四二	〃
〃	古村 庸一	〃	青森市浪岡大字北中野字天王五七	〃
〃	木村 広見	〃	〃 大字吉野田字木戸口九の一	〃
〃	三浦 稔	〃	南津軽郡藤崎町大字富柳字福岡三二二	〃

令和3年度行政書士試験の実施について（一部変更）

令和3年7月5日付けで公示を行った「令和3年度行政書士試験の実施について」のうち、「2 試験場所」の一部の試験地、東京都、岐阜県、静岡県および長崎県について、試験場を変更したのて下記のとおり公示します。

令和3年10月25日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 多賀谷 一照

記

1 追加

(試験地)	(変更種別)	(試験場)	(所在地)
東京都	追加	新宿NSビル	東京都新宿区西新宿2-4-1
	追加	グラウンドニッコー東京台場	東京都港区台場2-6-1
岐阜県	追加	岐阜市文化センター	岐阜県岐阜市金町5-7-2
	追加	長崎商工会議所	長崎県長崎市桜町4-1 長崎商工会館

2 取消

(試験地)	(変更種別)	(試験場)	(所在地)
静岡県	取消	日本大学国際関係学部（三島駅北口校舎）	静岡県三島市文教町1-9-18

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円